

鹿 児 島 感 染 制 御 ネ ッ ト ワ ー ク 会 則

(名称)

第1条 本会は「鹿児島感染制御ネットワーク」と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局を鹿児島大学病院 感染制御部に置く。

(目的)

第3条 本会は鹿児島県における院内感染対策、薬剤耐性対策、介護・福祉施設の感染対策、新興・再興感染症対策の向上、及び感染制御担当者の連携を図ることを目的とする。

第4条 本会は第3条の目的を達成するために感染制御ネットワークの構築と学術的交流を行う。

(会員)

第5条 本会の会員は、本会の目的に賛同するものとし、幹事会の同意を得た者とする。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- 1) 顧問 若干名
- 2) 代表世話人 1名
- 3) 常任世話人 若干名
- 4) 幹事 若干名
- 5) 監事 1名

第7条 役員の選任

- 1) 役員は幹事会の決議によって会員から選任し、総会の承認を得る。
- 2) 代表世話人は幹事会での互選によって常任世話人・幹事から選任する。

第8条 役員の職務

- 1) 代表世話人は、本会を代表し本会の運営統括にあたる。
- 2) 常任世話人・幹事は本会の運営の主務にあたる。
- 3) 幹事会は世話人と幹事・監事で構成し、本会の円滑な運営を諮る。
- 4) 監事は会計を監査する。

(運営)

第9条 本会は研究会集会を年1回以上開催する。

第10条 研究会集会は鹿児島感染制御ネットワークの主催または学術団体・製薬会社等との共催とする。

第11条 幹事会は年1回以上開催する。幹事会で意見を聞くために必要に応じて外部の者を参加させることができる。

第12条 本会の総会は会員を持って構成し、年に1回以上研究会集会に合わせて開催するものとする。ただし、必要があるときは臨時に開催できるものとする。

- 2 総会は、以下の事項について議決する。

1) 役員の承認

2) その他会の運営に関する重要事項

第13条 本会は鹿児島県内の医療機関におけるサーベイランスデータの収集・共有・還元を行う。

第14条 本会は会員間の情報共有を図るため、ホームページの運営とメーリングリスト等の管理を行う。

(会計)

第15条 本会は参加費、寄附金、賛助金によって運営する。

第16条 参加費として研究会集会参加毎に 1,000 円を徴収する。

第17条 本会収支決算は会計年度終了時に監事の監査を経て、幹事会の承認を受けなければならない。

第18条 本会の会計年は毎年4月1日より始まり、翌年3月31日に終わる。

第19条 会計は事務局が管理する。

(会則変更)

第20条 本会則の変更は幹事会の議決によって決定する。

(附則)

1. 会則は平成16年6月1日から施行する。
2. 初年度の会計年は平成16年6月1日より平成17年3月31日までとする。
3. 平成16年6月1日から事務局を鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 小児発達機能病態学分野内に置く。
4. 会の運営は2年を目処とし、その後の運営に関して再検討するものとする。
5. 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
6. 平成17年4月1日から事務局を独立行政法人国立病院機構九州循環器病センター小児科に置く。(平成17年3月26日追記)
7. 独立行政法人国立病院機構九州循環器病センターの施設名変更のため、事務局を、「独立行政法人国立病院機構九州循環器病センター」から「独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター」とする。(平成18年9月30日改正)
8. 平成20年3月1日から事務局を鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 小児科学分野に置く。
9. 平成24年5月8日から事務局を鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 微生物学分野に置く。
10. 平成29年5月13日会則変更(会名の変更、目的の追加等)
11. 令和5年12月27日会則変更(幹事会への監事の追加)
12. 令和6年4月1日から事務局を鹿児島大学病院 感染制御部に置く。
13. 令和6年6月1日会則変更(目的、役員の選任方法、総会の規定、運営内容等の追加)

記

顧問	丸山 征郎（鹿児島大学名誉教授）
顧問	吉永 正夫（独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター）
顧問	川原 元司（川原泌尿器科 院長）
代表世話人	川村 英樹（鹿児島大学病院 感染制御部・ 鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 感染症専門医養成講座）
常任世話人	川上 雅之（鹿児島赤十字病院 麻酔科）
常任世話人	吉満 桂子（博悠会温泉病院 看護部）
常任世話人	折田 美千代（鹿児島大学病院 看護部）
常任世話人	濱田 亜弥（鹿児島市医師会病院 感染管理室）
常任世話人	佐多 照正（鹿児島厚生連病院 薬剤科）
常任世話人	西 順一郎（鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 微生物学分野）
監事	久保園 高明（済生会鹿児島病院 院長）
幹事	相星 壮吾（大島支庁保健福祉環境部・名瀬保健所長）
幹事	秋山 久美（鹿児島厚生連病院 医療安全管理室）
幹事	揚松 龍治（恩賜財団済生会支部鹿児島県済生会支部長）
幹事	有村 尚子（鹿児島大学病院 感染制御部）
幹事	大塚 眞紀（独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター 血液内科）
幹事	大脇 哲洋（鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 地域医療学分野）
幹事	川畑 政治（医療法人三州会老健施設「ひまわり」）
幹事	楠生 亮（鹿児島市立病院 感染制御部）
幹事	茂見 茜里（鹿児島大学病院 薬剤部）
幹事	土屋香代子（鹿児島市立病院 感染制御部・看護部）
幹事	原口 政臣（鹿児島市立病院 臨床検査技術科）
幹事	水間 良裕（水間病院 院長）
幹事	宮原 広典（鹿児島厚生連 健康管理センター）
幹事	山之内聡子（鹿児島県立北薩病院 医療安全管理室）
幹事	吉森みゆき（今村総合病院 副看護部長）

（五十音順）

令和6年12月7日

以上